



第一章 計画の概要

第1章では、第5次小値賀町総合計画策定の趣旨や、そもそも総合計画とは何なのか。

また総合計画の期間、位置付け、特徴について記載しています。

希望

底なしに深く暗い海も、垂れ下がる草木も、

朝日が昇り、眩しい光がこの島を照らせば、
生き物たちは顔を上げ、

風がそよ吹けば、
色んな角度からこの島を見渡すことができる。

おはよう。
潮風を深く吸って、吐いて。

新しい気持ちで
ここからひとつずつ始めていきましょう。

第1章 計画の概要

1. 策定の趣旨

小値賀町(以下「本町」という)はこれまで「第4次小値賀町総合計画」(以下「第4次総合計画」という)、「第2期小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期総合戦略」という)等の計画を策定し、様々な取り組みを行ない、より良い小値賀町づくりを進めてきました。

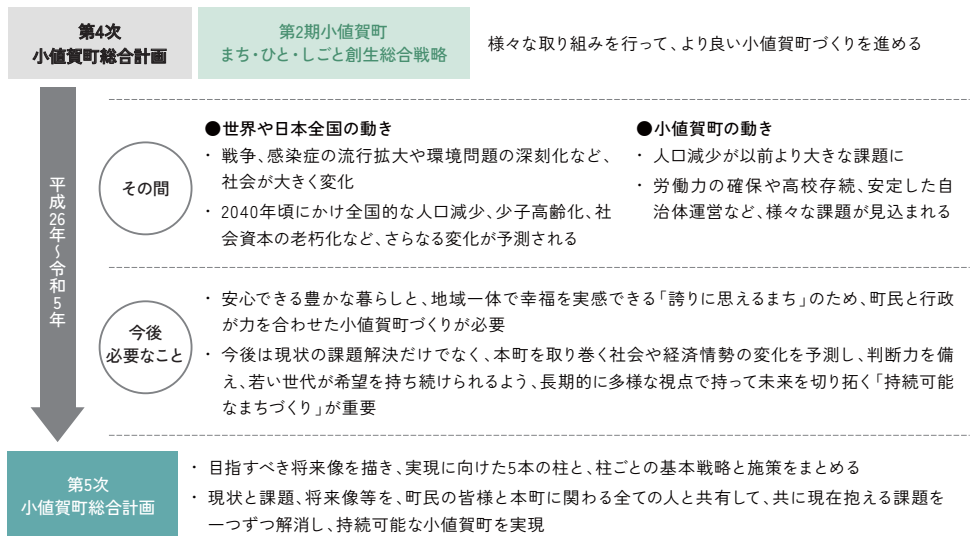
この間、世界では戦争や、感染症流行の拡大、環境問題の深刻化とそれにとまなう災害の大規模化、高度情報社会の到来など、社会が大きく変化してきています。また、これから2040年頃にかけては、全国的な人口減少や少子高齢化、都市への人口集中、社会資本の老朽化など、さらなる変化が予測されています。

本町においても、人口減少が以前より大きな課題となっており、労働力の確保や町内唯一の高校「長崎県立北松西高等学校」(以下「北松西高校」という)の存続、安定した自治体運営など、様々な課題が見込まれることから、時代の変化を的確に捉え、課題に対し柔軟に対応していく必要があります。

このような状況の中で、町民が安心できる豊かな暮らしを送り、地域一体となって幸福を実感でき、誇りに思えるまちとなるためには、町民と行政が力を合わせて小値賀町づくりを進める必要があります。

また、これからのまちづくりは現状の課題解決だけでなく、本町を取り巻く社会や経済情勢の変化を予測し、判断力を備え、これからの若い世代が希望を持ち続けることができるよう、長期的で多様な視点を持って未来を切り拓く、持続可能なまちづくりの推進が重要です。

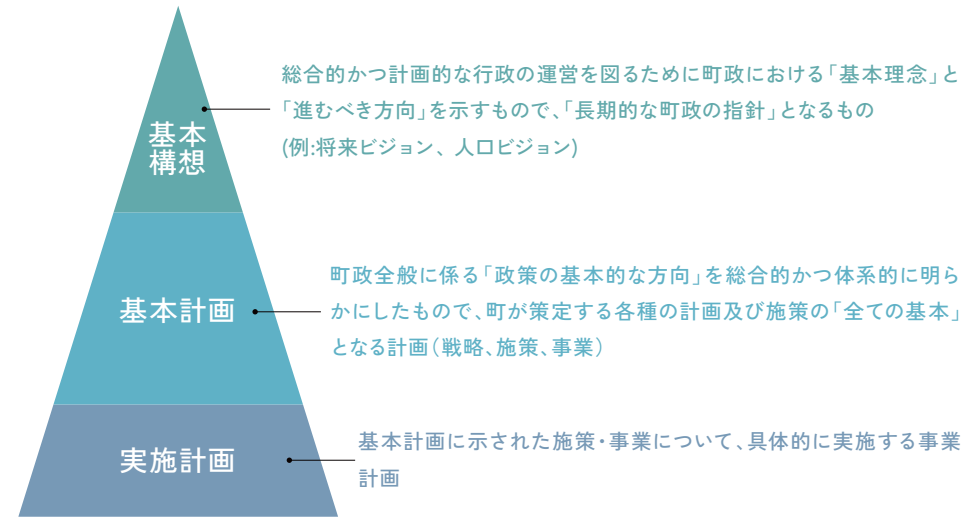
そのための指針が本計画です。本計画は、本町の目指すべき将来像を描き、それを実現するための5本の柱と、柱ごとの基本戦略と施策をまとめたものです。本町の現状と課題、将来像等を町民の皆様、本町に関わってくださる全ての人々と共有し、共に現在抱える課題を一つずつ解消し、持続可能な小値賀町を実現するために策定いたします。



2. 計画の構成

総合計画とは、まちのあるべき姿と進むべき方向を示す町の最上位計画です。住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるものです。

「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成され、それぞれ次の役割を持っています。

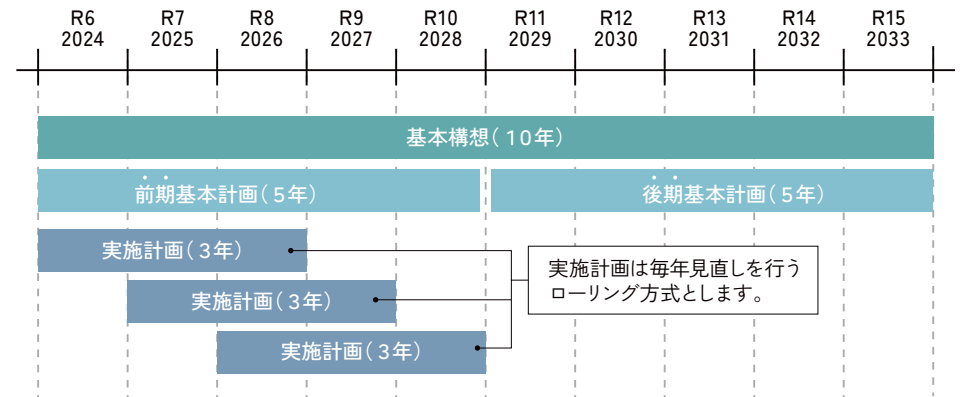


3. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度～令和15年度までの10年間とします。

内訳は、基本構想が10年、基本計画が前期・後期各5年、実施計画が3年のローリング方式とします。

なお、本計画書は、基本構想と前期基本計画を記載しています。



計画期間は令和6年度から令和15年度までの10年間!

4. 計画の位置づけ

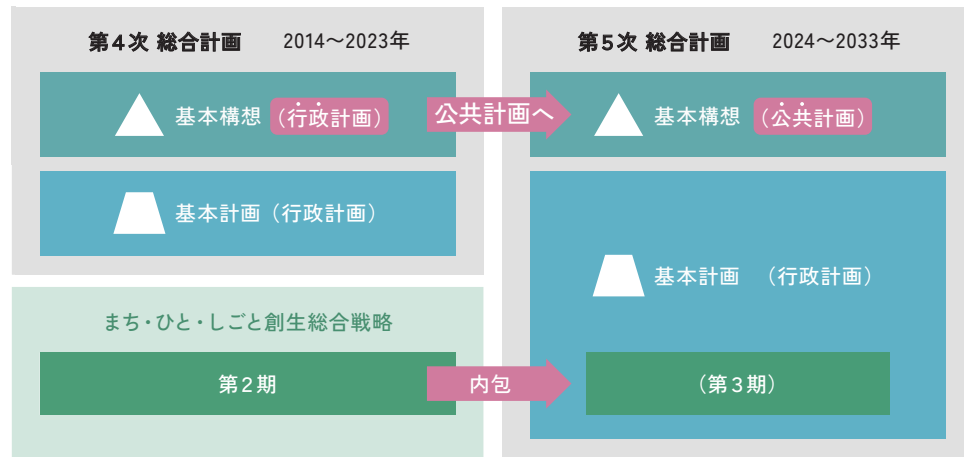
本計画は、長年にわたってこのまちをはぐくんできた全ての人の情熱と努力をいしづえとして、様々な人々と共に生き、共に責任を担いながら、地域社会全体で協働して小値賀町の未来をはぐくみ続けるという視点から、基本構想の位置づけをこれまでの行政主体で策定する行政計画から町民主体で策定する公共計画に変更しました。

基本計画では、10年後のまちの目指す姿を実現するために、まちづくりにおける町民・地域・行政の役割を明確にし、町民、地域、行政がそれぞれ、または一体とした取り組みにつなげていく計画としています。

また、人口減少克服・地方創生を目的とした「第2期小値賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画の基本計画に内包し、一体的な計画とします。

● 第4次総合計画と第5次総合計画の違い

- ・ ▲基本構想を (行政計画) から (公共計画) に変更
- ・ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を ▲基本計画 に内包



5. 計画の特徴

(1) 町民と共に考えた目指すまち(島)の姿

計画の策定においては、おぢか未来会議を開催し、町民の皆様と小値賀の未来を考えました。会議の中で示された8つの目指すまち(島)の姿を計画に取り込んでいます。

(2) 地区の特性を生かした社会基盤整備

人口減少等に伴い地区のコミュニティの活力が低下しても、地区毎の地域コミュニティの強化と人口定着の取組を推進することで、定住し続けることができる特徴ある地区の形成を図る計画としています。

(3) 課題に対する横断的な対応

例えば住まいや仕事の確保が必要な移住者施策、またこどもの預かり、医療、教育などが関係する子育て施策など様々な要因が絡み合う課題やニーズに対しては、組織としても横断的に対応することが的確な対応に繋がります。庁内の横断的な体制はもとより、地域や外部の人材も巻き込みながら多様な視点で課題解決に取り組めます。

(4) 新たな課題への対応

大規模災害や感染症対策、公共施設やインフラの老朽化対策など、近年取組みの優先順位が高まっている課題やテーマ、また、SDGsや自治体DXの推進など、分野横断的な重要施策に柔軟に対応できる計画とします。

○ 新たな課題やテーマ

- ・ SDGsの推進
- ・ 少子化対策
- ・ あらゆる危機や災害に強いまちづくり
- ・ まちの活力維持のための定住・移住促進
- ・ 情報通信技術の進歩と自治体DXの推進
- ・ 公共施設・インフラの老朽化対策と再配置
- ・ 町内外に向けたシティプロモーションの強化
- ・ 小値賀町の生活に必要な不可欠な業種の存続

(5) 確実かつ効果的に実行できる計画

本計画を着実に推進していくため、成果指標に基づく達成状況の検証を行うとともに、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「改善(Action)」を繰り返す「PDCAサイクル」の考え方に基づいた進行管理を行います。

検証体制は町民や各種団体を含めた体制とし、検証結果を踏まえ、必要に応じた取組の見直しや重点化を検討した上で、予算編成を行うことにより、町民ニーズや社会経済情勢の変化にも柔軟に対応しつつ、計画を効果的に推進します。検証結果や毎年の計画は、広報誌等を通じて町民と計画の進ちょくを共有していきます。

